

「農業経営者間の農地利用権交換運動」 推進資料

— 全国農業新聞関連記事集成 —

- ① 滋賀県彦根市 「面的集約で経営を効率化」 …… 1
- ② 滋賀県彦根市・たぐち農産 「集約化、そして大区画化へ」 …… 3
- ③ 山形市農業委員会 「農地利用最適化進め、零細分散錯圃の解消へ」 …… 5
- ④ 新潟県柏崎市・山波農場 「経営変える集約と大区画化」 …… 8
- ⑤ 茨城県龍ヶ崎市・横田農場 「注目浴びる機械1台体制」 …… 11
- ⑥ 宮崎県都城市・新福農産 「畑を集約、作業効率大幅アップ」 …… 13
- ⑦ 佐賀県江北町農業委員会 「担い手が効率的に農地利用」 …… 16
- ⑧ 北海道士別市 「平均3.4ヘクタールの大区画圃場整備」 …… 18
- ⑨ 埼玉県 「簡易な農地整備が人気」 …… 20
- ⑩ 安藤光義・東京大学大学院教授 「担い手の組織化を進めよう」 …… 23
- ⑪ 山形県鶴岡市農業委員会 「新規就農者の農地確保をサポート」 …… 24
- ⑫ 利用権の交換、農地集約へ担い手間の検討を …… 26

<参考>平成29年度予算PRペーパー

- 農地耕作条件改善事業 …… 27
- 農業競争力強化基盤整備事業のうち
きめ細かな基盤整備、農業者の自立施工を活用した農地の
簡易整備の推進（農業基盤整備促進事業） …… 29

平成29年6月

一般社団法人 全国農業会議所

①滋賀県彦根市・薩摩地区

面的集約で経営を効率化 集落全体での危機感で加速

担い手の農地利用の面的な集約化に取り組む農村集落が全国で増えている。集約化が進めば、畦畔除去による区画拡大や暗きょ整備など基盤整備も同時に進められ、担い手の経営効率をますます高められる。農家の高齢化や米価の下落など厳しい農業情勢のなか、担い手に面的な集約化をしなければ集落の農地を守っていけないという集落全体での危機感が、この取り組みを加速させているようだ。集約化を果たした滋賀県と茨城県の取り組みを追った。

集約率70%に大きく向上 農地中間管理事業の創設が契機

広大な田んぼの風景が広がり、良質な米の産地で知られる滋賀県彦根市の薩摩地区は昨年、32ヘクタールの農地で担い手同士による利用権交換を実施。担い手への農地集約率は30%から70%まで大きく向上した。

同地区が集約化に向けて動き出したのは、農地中間管理事業の創設がきっかけ。耕作者は22人いるが、その大半が地権者との相対での賃借や作業受託だったため、個人的な付き合いなどから、これまで集約化に踏み出すのは難しかったという。

だが、人・農地プランの中心経営体（7経営体）がプラン作成当初から強く集約化を望んでいたことに加え、「農地中間管理機構の話が出てきて、いま動かなかっただら、いつやるんだという気持ちを集落内の関係者で共有できた」と”農地集積委員”を自負する元改良組合長の西澤一敏さん（56）は話す。



農地集約のコーディネーター役を務める西澤一敏さん（右）と担い手のつきだ農産・月田晴男代表

②滋賀県彦根市 たぐち農産

集積から面的集約化へ 自ら畦抜き、区画拡大 地域の3倍に

「作業効率の向上はもちろん、農機の大型化で圃場間の移動も大変。農地の集約化は今や必須条件です。最近は一歩踏み込んで、極力大区画にしようとしています」

こう話すのは滋賀県彦根市で水田60ヘクタールを経営するたぐち農産（株）の田口健一郎さん（35）。この地域は30アール区画が標準だが、同農産では地主側の協力を得て畦を抜き、60アール、90アール区画の田んぼを増やしている。田口さんは「枕地が広くとれるので、機械の取り回しも楽ですよ」と続ける。

たぐち農産の経営拠点は農地を巡り、担い手同士が競合する琵琶湖東側の湖東地域。借入地は本庄町に30ヘクタール、近隣の岡部町に22ヘクタール、彦富町に8ヘクタールと三つに分かれるが、圃場は分散しておらず、4～5カ所にまとまっている。

背景にあるのは1970年代半ばから起こった農機の効率利用への機運だ。73年には受け手農家十数戸で「稻枝（いなえ）受託者組合」が結成され、できるだけ集団化した農地で耕作ができるよう利用調整が図られてきた。最初は19ヘクタールだった対象農地も現在では258ヘクタールに拡大。組合員数も41経営体に及ぶ。



畦を抜き区画が90アールになった水田を示す田口健一郎さん

たぐち農産もメンバーになっており、岡部、彦富両町の計30ヘクタールは同組合による調整を経て借り受けている。リタイアなどで貸し付け希望農地が出てくると、極力近くで耕作する組合員が引き受けるという合意ができており、分散防止が図られてきた。

一方、本庄町の30ヘクタールについては農地中間管理事業をフル活用した。対象のエリアには農地所有者が二十数人おり、貸し借りも相対が中心だった。そこで2014年度に同事業を導入、全体で60ヘクタールある農地を30ヘクタールずつ2ブロックに集約。これを農地中間管理機構が1法人・5農家に貸し付けた。これにより転作の麦・大豆の圃場がほぼ固定化して収益性が向上するとともに、稲作も効率化した。

このうち30ヘクタールを借り受けるたぐち農産は可能な圃場から徐々に畦を抜き、区画を最大90アールに拡大。さらなる作業性のアップを図っている。

田口さんは「今年で3作目になりますが、今後は低コスト化へ情報通信技術（ICT）も活用したい」と意欲を燃やす。

（全国農業新聞 2017年6月9日付 5面／

戦略的水田農業（17）第3部 農地集約・大区画化③）

③山形市農業委員会

農地利用の最適化進め零細分散錯圃の解消へ 効率的な作業に向け情報交換 出作・入作問題に本腰

わが国水田農業が抱える零細分散錯圃の問題。効率的な農業経営を阻む要因として、その克服は積年の課題とされてきた。国は2012年度から「人・農地プラン」を作成する現場の取り組みを支援。13～14年度には、農地中間管理機構を創設し、土地利用型農業の構造改革に本格的に乗り出した。農業委員会法も改正し（16年4月施行）、農業委員会の業務を農地利用の最適化に重点化した。「戦略的水田農業」シリーズ第3部は「農地集約・大区画化」に焦点を当てる。（次回から、経営・技術面に掲載）

認定農業者から窮状を聞き対策に動く

居住地域を越えて耕作する出作・入作。農地の規模が零細で広範囲に分散しているほど移動や管理労働に時間がかかり、効率的な農作業を妨げる原因となる。山形市農業委員会（高橋権太郎会長）はこの難題を解消すべく、半年ほど前から対策に乗り出している。具体的には、出作・入作問題の解消を希望する農家と、大規模経営農家が一堂に会する「出作・入作情報交換会」の開催。狙いは両者のマッチングだ。農業委員全員と関係機関（JA、土地改良区、農地中間管理機構）も参加し、農地の利用権の交換など具体策を話し合う。

会合を開くきっかけとなったのは、旧市地区の担い手からの声。同地区は高度成長期に市街化が進んだ地域で、農地の代替地取得が「出作」を生み、それが遠方の不便な農地になっていた。同農業委員会の高橋会長が、同地区の認定農業者の会合に出席した際に窮状を聞き、農業委員会として対策が必要と判断した。

稲作農家にとって、圃場の分散が激しいほど、水管理の負担が大きくなる。圃場まで車で片道15分の距離でも何カ所も回れば1～2時間はかかる。これを5～9月に毎日



1月31日に開いた出作・入作情報交換会

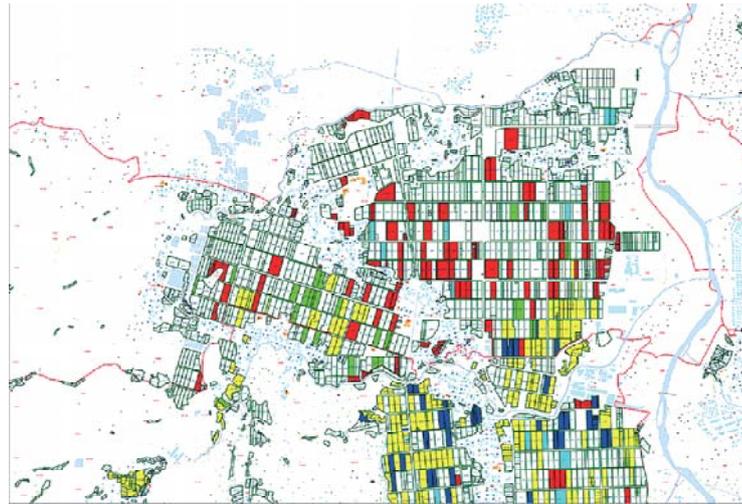
繰り返せば、合計で100～200時間（日数換算で4～8日）にもなる。「圃場が1カ所にまとまっていれば、ものの数分で終わってしまう。その差は大きい」（高橋会長）。

アンケート実施

第1回会合を開いたのは16年12月。経営面積8ヘクタール以上の大規模経営農家を中心に声をかけ、17人の参加を得た。まず、出作・入作問題の解消を希望する農家が経営の現状や課題を説明し、その後自由に意見交換した。この話し合いで「農地の交換が必要」との認識が共有されたが、“総論賛成、各論反対”という壁にぶつかった。

そこで、農業委員会は出作・入作問題の解消に係るアンケート調査を実施。1筆ごとの農地の所在や面積、希望する解消方法などを把握し、次の会合に備えた。調査の結果、「農地の交換による出作解消」を要望する農家がいる一方で、「出作している地域での農地集約」を求める農家もいた。

こうしたデータを踏まえ、農業委員会は17年1月に大規模経営農家21人を参集し、第2回会合を開催。問題の解消を希望する3人の農家ごとに個別ブース



を設け、地図を活用しながら、対象農地（9地区45筆）について具体的に話し合いを進めた。この会合後、当事者間で貸借の相談を行うケースが出てくるなど、着実に成果が表れている。

「こうした情報交換は毎年1回は必要」と話す高橋会長。今後は人・農地プランの中心経営体が集う広域的な会合や地区別の会合の開催を視野に入れている。

会合で使用した図面。出作・入作農地と出席者（大規模経営農家）が耕作する農地が色分けされて一目で分かるようになっている（山形市大曾根地区）

日本の水田農業適正規模は15～20㍏ 無理のない農地利用集積が必要

国は今後10年間（23年まで）で全農地面積の8割を担い手が利用する姿を描く。土地利用型農業の構造改革とそれによる生産コストの削減は、現政権が進める農政改革の要の一つだ。

ただ、海外の水田農業は圧倒的スケールで、日本とは大きな開きがある。日本の米農家の平均規模が1・4ヘクタールであるのに対し、米国カリフォルニアが

160ヘクタール、豪州ニューサウスウェールズが60ヘクタールとのデータもある。山地の多い日本は、全国の耕地面積の4割が中山間地域。平均規模で米豪のような「新大陸型」と肩を並べようとする自体、現実味に欠ける。それでは、わが国が目指すべき水田農業の構造改革とはどのようなものなのか。

福島大学教授の生源寺眞一氏は著書『日本農業の真実』（ちくま新書）の中で、規模拡大によるコストダウンの効果はおおむね10ヘクタールの作付面積で消失すると指摘。「平均して水田の4割が生産調整のもとにあることを考慮するならば、耕作する水田全体の面積としては15ヘクタールから20ヘクタール程度の規模でベストの状態と考えてよいであろう」と述べている。岐阜大学教授の荒幡克己氏も著書『減反廃止』（日本経済新聞出版社）の中で「基幹男子が1人の場合、費用最小規模は10ヘクタールぐらいでコストダウンはほとんど頭打ちとなるが、利潤が最大化する規模（適正規模）は15～20ヘクタールである」と同様の考え方を示している。やみくもに規模拡大しても、それが「適正規模」でなければ、かえって生産効率を落とす恐れがあることを2人の研究者は伝えている。

一方、この「適正規模」には、農地の分散錯圃の問題が密接に関連してくる。規模拡大しても、農地の所在がバラバラではスケールメリットが生かせない。農地は集めるだけでなく、集約化＝連坦（れんたん）化することで効率性がアップする。農地を1カ所にまとめることが最も理想的ということになる。ただ、荒幡氏はこの点について「集落外を含め、多少分散しても、それぞれの団地が1日の作業量等としてまとまっていることが重要」と述べている。現場の実態を見据えた”無理のない農地利用集積”が必要という考え方だ。引き合いに出しているのがイタリアの稲作。分散はしているが、一つの圃場区画が大きく、無代かき直播が安定的に行われている。

借り手目線の集積・集約化を

イタリア稲作の技術などに詳しい農研機構東北農業研究センターの笹原和哉氏は、14年に開かれた農研機構シンポジウムで「イタリアは分散した中小規模の経営でも、日本からみると作業は効率化されている。その理由は圃場が大きくて、かつつながっているからであり（略）日本より著しい省力化を特徴とする」と報告している。

荒幡氏は「（日本も）区画の大型化や圃場の連坦化で補いつつ、ある程度広域で担い手が育っていくビジョンを持つべきであろう」と提起する。集落の区域だけに限定しない、広い視野に立った、借り手目線の集積・集約化が求められている。

（全国農業新聞 2017年5月26日付 1面／

戦略的水田農業（15）第3部 農地集約・大区画化①）

④新潟県柏崎市 山波農場

経営変える集約と大区画化

離農などを背景に水田農業の担い手の経営規模拡大が進み、100ヘクタールを超える経営も増えてきた。一般に20ヘクタールほどで頭打ちになるとされる稲作の経営効率。その打破が経営を改善するための鍵になる。それぞれの経営が、一定の区域内において、耕作する圃場が畦畔で接続する農地の面的な集約化（連坦化）が進めば、作業効率は大幅に高まり、さらに畦畔の除去による大区画化も視野に入る。大規模稲作経営を実践する担い手の取り組みから、経営の効率化の方向を探る。

作業時間、最大で8割短縮 当初400枚の圃場を120枚に

新潟県柏崎市別俣地区の（有）山波農場。自作地を含め105ヘクタールを営む同社は、独自に隣接圃場の畦畔を除去し、大区画化を積極的に進めてきた。大型農機の導入や用排水管理の省力化にも力を入れ、効率が飛躍的に向上。作業時間が最大で8割短縮するなど、めざましい効果を生んでいる。

同市農業委員会会長も務める山波家希さん（71）が1992年に農業経営を法人化した。現在は息子の剛さん（45）が代表を務める。

同社は「集落の農地は集落で守る」という考えで、地域農業の担い手として農地を集積してきた。着々と規模を拡大し、現在の経営面積は地区全体の農地の86%におよぶ。



整備後の圃場



整備前の圃場

圃場の大区画化は6割ほど進んだ。当初およそ400枚だった圃場は現在120枚。2015年には、20アール6枚を1・2ヘクタール1枚にするなど、延べ約7ヘクタールを整備した。毎年、稲刈り後から作業を進め、翌年の田植えまでに完了させる。今年は延べ7～8ヘクタールを大区画化する計画だ。

区画の拡大によって大型農機の性能を最大限に発揮できるようになった。5ヘクタールの田植えに2日かかっていたのが1日と、作業時間が50%短縮。およそ1日半かかっていた稲刈りは1日で済むようになった。

複数の圃場を1枚にまとめたことで田への給水・排水の回数も大幅に減少。水管理に割く人数が半分に減り、人件費の節減につながった。空いた時間や人員を他の仕事に充てるなど、より効率的な作業計画を立てることもできる。

メリットはそれだけではない。「大型機械の操作性が上がり、経験が浅い従業員でも扱いやすくなった。若い人材を育成する時間も増え、組織の新陳代謝も上がった」と剛さんは指摘する。

圃場の整備には自社所有の建設機械を使用。専業農家になる以前は建設会社に勤めていた家希さんを中心に作業する。表土をはぎ取り、市の河川改修工事などで出た残土を利用してかさ上げ。その上に表土を戻し、土壌の条件を均一にしていく。隣接する圃場間で30～50センチほどの高低差がある場合も多く、土地の均平化は特に重要な工程だ。他地域の圃場整備の仕上げを依頼されるなど、その技術には定評がある。

長年の信頼もあり交渉はスムーズに



「わが社の圃場整備技術は日本一」と自負する代表取締役の剛さん

「地域を守る」という理念でスタートした同社。地区の農家が耕作を続けられなくなったときに農地の受け皿として機能してきた。農地中間管理機構（新潟県農林公社）の設置以降は機構を通して農地を借りる。

同社が圃場整備に乗り出したのは07年。米価が低迷する中で競争を生き抜くには、作業面の経費削減が最善と思い立ったのがきっかけだ。地域農業への貢献度が高く、長年の信頼もあって、地権者への圃場整備の交渉はスムーズに進んだ。

「全ての農地を機構に移行したら、圃場整備事業を活用し、約2ヘクタールずつに区画の拡大を進めていきたい。今はまだその準備段階。今後どんなに規模を広げても、地区の耕地の総面積122ヘクタール以上に増やすつもりはない」（剛さん）

基盤整備の促進を毎年度、市に建議

同市の水田整備率は14年時点で45・7%。県平均の61・2%を下回る。家希さんは農業委員会会長に就任してから毎年度、市に基盤整備の促進を建議してきた。農業経営にとって、基盤整備こそが最大のコスト削減と感じているからだ。

「次世代の担い手に農地をつなぎ、持続的な農業を実現するためには、土地の基盤整備が不可欠。認定農業者との意見交換会でも要望は多い。行政による支援体制も含め、関係機関が一体となって取り組むのが重要」と将来を見据える。

(全国農業新聞 2016年9月9日付 1面)

⑤茨城県龍ヶ崎市 横田農場

注目浴びる「機械1台体制」 畦畔除去に理解、さらなる拡大へ

“そろそろ、いまの機械化体系は限界かな”と思っていたが、「様子が変わってきた」というのは茨城県龍ヶ崎市の（有）横田農場の横田修一代表（40）。今年の経営面積は水稲一本で132ヘクタール。作業受託も延べ20ヘクタールを引き受ける。

同社は「機械1台体制」で多くの稲作農家や農業関係者の注目を集める存在。田植機は1台、コンバインも1台のみを稼働し、少ない機械・人員を効率的に稼働させ、作業期間を長く取り、急激な規模拡大に対応する。この規模で機械1台というのは日本の稲作経営では他に類をみない。

父親の卓士さん（68）が1996年に法人化し、横田さんは茨城大学で農学を学び、98年に入社した。当時、経営面積は16ヘクタールだったが、毎年10ヘクタールほどの急激な規模拡大をしてきた。

横田農場の耕作地は、塗高地区を中心に2・5キロ四方に集約されており、そのエリアの中で経営を展開する地域の担い手法人だ。横田さんも、地域の農家が「つくれなくなったら、横田農場につくってほしい」と信頼される存在でありたいと考えている。それだけに農地の管理には手を惜しまないし、従業員と地域の農家とのコミュニケーションも大切にする。



急激な規模拡大に知恵を絞ってきた横田さん。背後の水位センサーは九州大学教授・南石晃明氏らとの共同研究で設置したもの。より効率的な生産・経営管理技術の構築をめざす

年々作業を見直し磨きをかけた成果

現在、同社は役員2人、社員11人（生産5人、精米2人、研究1人、加工3人）、パート5人（加工）の体制だ。132ヘクタールのうち加工用米27ヘクタール、備蓄米12ヘクタール、飼料用米4ヘクタールを栽培し、生産調整も水稻で対応する。作業効率もあるが、利根川下流部の低湿地帯で水稻以外の栽培が難しい土地柄も影響している。

平野部だが、営農条件は恵まれているとはいえない。耕作する圃場は380枚。1ヘクタール以上の大区画に整備された圃場が30枚あるが、残りは10アール、15アールほどの圃場だ。ほぼ農地利用集積円滑化団体、農地中間管理機構を通じて利用権を設定している。

機械1台体制を可能とするベースが作期の分散だ。米の販売も念頭に置き、品種を増やし、作業適期を延ばして作期を分散させてきた。その結果、田植えは4月下旬から6月下旬までの2カ月間、稲刈りは8月下旬から10月下旬までの2カ月間に及んでいる。

「同じ作業を繰り返すから作業が洗練され、無駄が省ける。本質的に重要な部分がクローズアップされるから作業全体のシステムが効率的になる」と横田さん。年々作業を見直し、磨きをかけてきた。

生産担当10人で500畝を目指したい

ただ、当初、圃場の多くは点在し、その移動に時間を要しており、作業効率上の大きな課題だった。預かる圃場が増える過程でだんだんと連坦化も進み、効率も向上して、機械1台体制を貫いてきた。それでも140ヘクタールが限界だろうと見ていた。だが、その見方を変える出来事が起きている。

最近、規模を拡大しても区画数が増えなくなってきた。畦畔を除去することに、地権者の理解が得られるようになったからだ。さらに連坦化が進み、他の圃場でも畦畔除去による区画の拡大ができれば、まだまだ作業効率を高められる。1台体制によるさらなる規模拡大の可能性が見えてきた。

この8月、日本農業普及学会が横田農場を訪ねて行ったセミナーで「生産担当10人で500ヘクタールを目指したい」と目標を掲げた。どこまで機械1台体制を高めることができるか、横田さんの探求心が高まっている。

（全国農業新聞 2016年9月9日号 1面）

⑥宮崎県都城市・西都市 （有）新福青果

畑を集約、作業効率大幅アップ 耕作放棄地含む22[㌥]を一括借り上げ

宮崎県都城市に本社を置く（有）新福青果が、同県西都市や同市農業委員会の協力を受けて、耕作放棄地を含む約22ヘクタールの畑を集落単位で一括して借り上げた。大規模農業のメリットを追求し、大型農機の効率的運用やICTによる農場管理システムを駆使して労力を大きく省力化。農薬散布の時間を3分の1に短縮、圃場間の移動時間を半減などの成果につなげたほか、過疎集落の農地再生にも一役買っている。

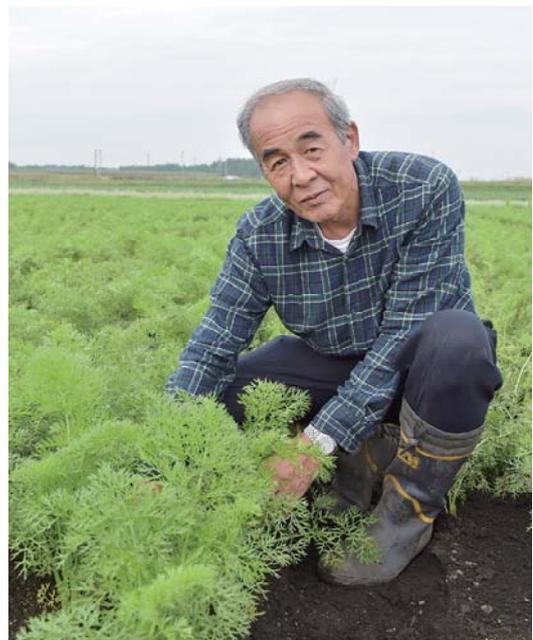
西都農場

ムリ・ムダ・ムラを削減 豊かな農地よみがえる

同県中央部に位置する西都市。ピーマンやキュウリ、ニラなど県内でも有数の野菜産地だが、近年は高齢化や後継者不在などによって耕作放棄地が目立ってきた。そこに参入したのが市外の農業法人、新福青果だ。2014年に約22ヘクタールの西都農場を開設。大規模経営のノウハウを築いて過疎集落に豊かな農地をよみがえらせた。

約9ヘクタールずつを集約した2団地が同農場の主要な圃場だ。現場で基幹的に作業する従業員は3人で、ゴボウやサトイモなどの根菜類やキャベツを生産し、全国に出荷する。

農地の集約によって作業効率は大幅に向上。市の協力を得て農道も整備し、大型機械も導入できるようになった。同じ面積当たりでの農薬散布の時間は、本社農場で3日かかるところが、西都農場では1日。農薬や肥料も大型規格で安く購入できる。さまざまな無駄が削減され、本社農場と比較して2割ほどのコストダウンが可能となった。



「人がいなくなっても土地は残る。地域には農地という宝が眠っている」と新福さん



西都市の農場。キャベツ畑が一面に広がる

同社代表取締役の新福秀秋さん（64）は「農地の集約で作業の動線が単純化され、ムリ・ムダ・ムラを削減できた」と手応え十分。

西都農場の農場長を務める吉野成徳さん（25）は「本社では何度も圃場間の移動を繰り返すので1日の作業のうち移動だけで1時間以上を占めていたが、西都農場では1回の移動で済むのでかなり楽。その分燃料費も節約できる」とメリットを実感する。

本社農場

分散した100%の圃場

人件費や燃料などで損失

同社が本社を構える都城市は温暖な気候や優良な土壌に恵まれ、畜産や野菜の栽培などがさかん。それゆえに直面している課題がある。多数の経営体が農地の確保で競合して、まとまった面積での借り入れが難しいことだ。同社が市内で管理する圃場は100ヘクタールにおよぶが、実際は4～160アールの圃場が355筆あり、それらが広範囲に分散しており、他の法人や農家の圃場と混在する。

約10年前に分散圃場間の移動にかかる人件費を試算したところ、農場全体で年間1600万円。肥料や農薬、機械の燃料などのコストも含めると年間5千万円以上のばく大な損失が生じていた。

市内での集積に限界を感じた新福さんは県に「農地を探している」と相談。耕作放棄地となっているがまとまった農地が西都市にあると情報を得た。14年度の野菜産出額は約117億円（農水省調べ）と県内2位を誇る同市だが、担い手不足による放棄地の増加は例外なく問題となっていた。

新福さんは「地域にとっては危機だが、規模を拡大したい法人にとってはまたとない機会」とピンチの裏にあるチャンスに目を付け、「集落単位で一括して農地を借りたい。まとめて借りられるなら投資できる」と市長を説得。市のサポートのもと、農地の集約が始まった。



本社近くの農場（左側が同社圃場、右側が他の農家の圃場）。周辺には8経営体の農地が混在する

所有者との交渉に農委会が力を発揮 呼びかけに2集落が対応

全部で100人ほどの農地所有者との交渉に力を発揮したのは同市農業委員会だ。

市外の農業法人の参入に不信感を持つ地権者も少なくない中、地区や公民館単位での説明会を複数回実施。新福さん自らが出席し、地権者を説得したことも。2カ所の集落が呼びかけに応じ、説明会後も質問や相談に丁寧に対応しながら地道な交渉を重ね、1年半をかけて地域の合意を形成していった。「耕作中の農地も対象だったため、利用調整に苦労した」と同市農業委員会事務局の農地担当者は振り返る。

同社は大型機械導入のための基盤整備や鳥獣害対策に合わせて2億円近くを投資。対象農地のほとんどが耕作放棄地だったため、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用した。農地の権利は今後、現地の地権者の理解も得ながら、農地中間管理事業への移行を進めていく見通しだ。

同事務局では「農地を再生してもらえて感謝している。これからも集積に協力していきたい」とする一方で、「集約のためには所有者みんなに同じ方向を向いてもらう必要があるが、賃借の契約更新などをきっかけに『農地を返してほしい』『貸すくらいなら売りたい』という声上がる懸念もある。西都農場はまだ動き出して間もない。現地の所有者の信頼や期待に応えられるよう、しっかり足場を固めていってほしい」と今後の課題も指摘する。

同社はGPSなどのICT技術を活用した農場管理にも意欲的に取り組む。それによる作業効率化の真価は、大規模農場でこそ発揮される。新福さんは「現在、西都農場での作付けは年1回転だが、さらに効率を高めて2回転にするのが目標。無人トラクターなどの技術も追求して農業の24時間化を実現したい」と意気込む。

(全国農業新聞 2016年11月11日付 1面)

⑦佐賀・江北町農業委員会

担い手が効率的に農地利用
集積活動に力
信頼で権利移動スムーズに

佐賀県江北町農業委員会（江頭義太会長）は2009年の農地制度の大改正を機に、農地集積活動を積極的に展開。全体で26ヘクタールを担い手が効率的に利用できる形にまとめた。キーワードは「農地のことなら農業委員会へ」。信頼に裏打ちされた取り組みが農地の権利移動をスムーズにさせた。「人・農地プラン」のほか、動き出した「農地中間管理機構」の活用でも力を発揮しそうだ。

「分散解消したい」訪問、座談会、意向調査重ね

江北町は佐賀市から西へ車で40分、北は中山間、南は平坦へいたん部という水田中心の町。石炭鉱害復旧事業で圃場じょう整備が進み、かつては米作り日本一を3回取ったほどだが、国道を挟み各農業者の圃場が東西に分散していることなどが課題だった。

そこで09年度、全農家を対象に「農業経営に関する意向調査」を実施。担い手の多くに「分散農地を解消したい」との意向のあることが分かった。そこで地図情報システムを使い、圃場を大字ごとに色分け。分散の様子が一目で分かるようにした。



10年度には個別の担い手や中核的な農業者、農業生産法人を対象に農地集積に協力してくれるよう依頼し、戸別訪問や集落座談会、補足的な意向調査を重ねた。対象となったのは15の個別経営と1法人。賃借権の交換分合などを進め、分散農地の解消を図った。その結果、11年度には大字の区域を越えて分散していた農地がおおむね担い手ごとにまとまり、農機具の移動など農作業が大幅に効率化された。

こうした農業委員会の取り組みは農地流動化を活性化させた。法人や

自らの経営農地を一部提供して集積した圃場を示す江頭会長（江北町惣領分地区）

大規模経営者から営農条件が悪い農地を返却したいとの申し出があったほか、入り作地を町内の農業者へあっせんするなどの動きが相次いだ。

山間地など受け入れが難しい農地については「集落の農地は自分たちで守る」との意識が芽生え、地区担当の農業委員が中心となって耕作放棄地防止組合が自主的に生まれた。

12年度には農地保有合理化促進事業を利用して農地売買も行われ、認定農業者3人が買い受けることになった。

江北町農業委員会による農地集積実績

町内6大字を越えて分散・耕作している農地の解消	60筆	11.4㊦
離農により耕作できなくなった農地を適切な担い手へ集積	31筆	6.2㊦
売却希望があった農地を適切な担い手へ集積	11筆	2.2㊦
営農条件が不利で、返却の申し入れがあった農地を新たな担い手へ集積	46筆	4.6㊦
町外入り作者が耕作している農地を町内農業者へ集積	8筆	1.2㊦
合 計	156筆	25.6㊦

「集落で守る態勢を」中間管理機構活用へ

この間の取り組みを一貫してリードした江頭会長（79）は農業委員になる前、地元土地改良区の事務局長として換地などに携わり、その経験が役立った。

「担い手農家も高齢化している。今後は勤めに出ている若い層にどうつないでいくかだ。集落営農を法人化するなど農地を集落で守る態勢を作っていく必要がある」と江頭会長。そうした構想をもとにした「人・農地プラン」が、ある地区で動き出そうとしている。「農地中間管理機構もできるだけ地域が潤う形で活用していきたい」とも話す。

「出入り作を排し、集落内の農地は集落内の担い手で守る取り組み」を進める同町八町北地区営農組合の大串おおぐし俊とし實み組合長（67）は「出てきた農地は極力、隣接する耕作者が引き受けるようにしている。今後とも農業委員会と連携・協力して進めていきたい」とさらなる集積に意欲を燃やす。

（全国農業新聞 2014年5月16日付 11面）

⑧北海道・士別市

平均3.4ヘクタールの大区画圃場整備 全体を4分割し集落法人設立

うるち米の北限といわれる北海道北部の士別市は、道を代表する良質米産地だ。中でも水稲の作付け割合が67%と高い上士別地区では、平均3・4ヘクタールに大区画化する国営農地再編整備事業が9割ほど進んでいる。

同地区で圃場整備事業が始まったのは2009年。山と川に挟まれ、農地は未整備で、30～50アールの不整形だった。個々の経営農地も分散し「このままではいずれ耕作放棄化する」と危機感を抱いた農家の声を受けて取り組んだ。

総整備面積825ヘクタールで、1割を畑地として集約するほかは水田の連坦（れんたん）で大区画化。全体を4地区に分け、それぞれに集落経営体（法人）を設立し、作業の共同化や集落間調整で経営を効率化する「集落型経営体ネットワーク」化を目指す。

圃場整備の基本は、開拓時に設けられた1辺600メートルの号線（道路）内を、以前の70区画以上から8区画（1区画平均3・4ヘクタール）にして農家ごとに集約するもの。2区画を1枚とした、道内最大の6・8ヘクタールもある。用排水管は農道の地下に通して圃場面積を多く確保。地形上、大区画化しにくい圃場でも、農道や用排水路を整備した。大型トラクターなどが1回で旋回できるよう、圃場側に緩い傾斜をつけた「ターン農道」なども整備され、作業性は格段に向上した。

集落経営体ネットワーク化も順調だ。各地区ごとに1社の法人が誕生し、農家の6割が参加している。このうち2社は全ての農地を利用集積。残り2社は個人による農地管理だが、春作業を中心に作業を共同化している。事業開始前に75戸あった農家は現在50戸に減少しており、法人の役割が期待される。

大区画圃場を目視で作業するのは難しいため、市はGPSガイダンス（衛星利用測位システム・経路誘導装置）と自動操舵装置を8セット導入し、各法人の代表者に貸し出している。



北海道最大の6.8ヘクタール区画圃場での
稲刈り作業（士別市提供）

(農) サムライセブン代表で、水稻32ヘクタールを経営する水留良一さん(54)は、100枚近くあった圃場が12枚に集約され、最大区画は4・4ヘクタール。GPSガイダンスなどはトラクターと田植機に1セットずつ取り付け、作業時間を37%削減できた。「おかげで素晴らしい農地になった。期待を裏切らない経営をしたい」と話す。

(全国農業新聞 2017年6月2日付 5面/
戦略的水田農業(16) 第3部 農地集約・大区画化②)

⑨埼玉県

簡易な農地整備が人気 安価、迅速に耕作条件を改善 併せて農地中間管理機構を活用 集積・集約化が飛躍的に進む

畦畔除去や暗渠排水など、国が支援する簡易な農地整備への要望が後を絶たない。今年度は予算枠の3倍以上の要望があり、当初3回予定していた予算配分を2回で打ち切った。人気の理由は、安価、迅速に耕作条件を改善できること。昨年度からは農地中間管理機構との連携を要件とする事業が創設され、担い手への農地の集積・集約化が飛躍的に進んだ地域もある。埼玉県の先進事例を伝える。

15アールの区画を40アールに拡大 農地のほとんどを担い手に

埼玉県加須市の北川辺地域に位置する水田地帯の駒場地区。簡易な農地整備と農地中間管理事業を併せて行うことで、地区内農地（27ヘクタール）のほとんどを5人の担い手に集積・集約化した。2015年度に国の農地耕作条件改善事業を使い、地区内の106本の畦畔を撤去。平均15アールだった区画を40アールに拡大するとともに、機構を活用し、地区全体の農地利用を再配分した。将来的には2～3人の担い手に集積される見込みだ。畦畔除去の予算は定額助成で、農家の持ち出しはなし。工事は、埼玉県農地中間管理機構（埼玉県農林公社）が直接実施した。



畦畔を除去し、5人の担い手に集積・集約化した
駒場地区

事業導入のきっかけとなったのは、同機構による働きかけ。米価が低迷するなか、地域農業を将来にわたって維持・継続させるためには、耕作条件の改善が避けて通れない。説明会で農家にアンケートを行ったところ、8～9割が賛意を示し、これを機に事業実施に踏み出していった。最も難しい地域内の意見調整は、地権者で構成する協議会の役員が当たった。個々の声を受け止め、あるときは説をしなから農地の配分計画をまとめ上げていった。

隣接地区へも波及

耕作条件が目に見える形で改善したことで、同地区の取り組みは隣接地区へ波及。すでに3地区が畦畔除去による区画拡大と農地中間管理事業に取り組んでおり、さらに16年度に2地区が事業を実施する予定だ。今年度から事業を導入している北高野地区では、地元の農業委員が協議会の会長となり、合意形成の中心役を担った。

「これまで3日かかった田植えが1日半で終わったという農家がいる。それだけ効率が上がった」。そう話すのは、前谷地区の協議会会長の柳田英孝さん（72）。同地区は15年度に13ヘクタールの畦畔撤去を実施しており、残り28ヘクタールを16年秋に取りかかる計画だ。2年間の合計で約150本の畦畔を撤去し、平均区画は12アールから48アールになる見込み。「機構に預けてよかったという声は大きい。貸し手も借り手も安心感がある」。柳田さんの言葉には実感がこもる。

駒場地区の農地利用図(実施後)



農地の9割を4経営体へ 「整備推進を」回答が7割超

同県羽生市の発戸地区は、国の農業基盤整備促進事業を使い、今年度から畦畔の除去と農道・水路の整備にとりかかる計画だ。平均区画を10アールから30アール以上に拡大する。併せて農地中間管理事業を使い、4経営体（参入企業1社含む）に地区内農地（43ヘクタール）の9割を集積・集約化する。畦畔除去は定額助成で、農道・水路の整備は、国50%、



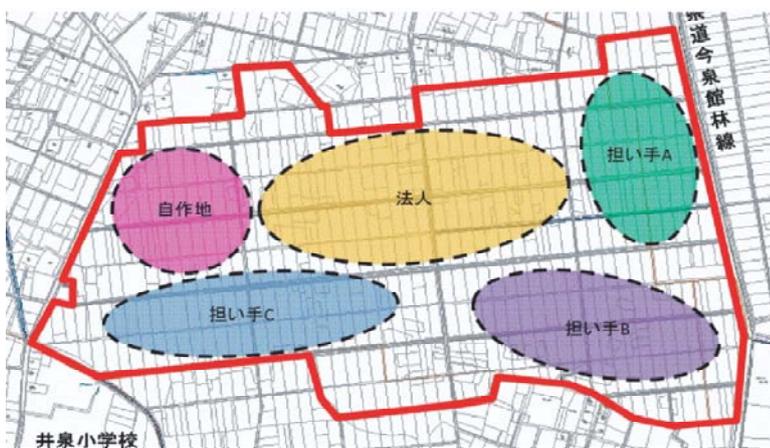
発戸地区では地元自治会長、農家組合長らが役員となり、地域の合意形成に当たった

県27.5%、市22.5%の定率助成。農家には道路拡幅用地を提供してもら
うが、費用面での負担はない。

隣接する上村君地区の一部で14年度に同事業を使って平均区画を10アール
から30アールに拡大したことを受け、発戸地区でも事業導入の機運が高まった。
市が行ったアンケートでは、簡易な圃場整備を「進めた方がよい」「過半数の同意
があれば進めた方がよい」と回答した農家は全体の7割を超えた。14年5月に
地権者で構成する推進委員会を設立。地元自治会長や農家組合長らが役員となり、
地域の合意形成に当たった。

発戸地区のこうした動きは、隣接する尾崎地区にも波及。南側は15年度に畦
畔除去を実施し、北側は今年度に畦畔除去と用排水路の整備を行う計画で、農地
中間管理事業を併せて実施する。「農地がまとまり、効率的になった」「農業用水

発戸地区の利用集積計画図



の使い勝手がよくなった」など
農家の評判は上々だ。

さらに、神戸東地区では、未
利用地だった畑地（3・9ヘク
タール）の畦畔除去と併せ、農
地中間管理事業を実施。地区内
の農地は、機構の公募に名乗り
を上げたオーガニック食品メー
カー1社が20年という長期間
で借り受けている。

賃借料など課題も

同市の農政課長兼農業委員会事務局長の清水昭雄さんは、基盤整備を伴うこと
で「このままでは効率化が図れない」「次の担い手はこんな小さいところでは借り
てくれない」という危機感が強く認識されるようになると話す。それが農地の集
積・集約化を進めるエネルギーになるが、事業を進めるに当たっては、賃借料水
準の統一化など難しい課題もあるという。「行政の押しつけにならないように、こ
れからも地域の取り組みを支援していきたい」。清水さんは、地域に担い手が存在
しているうちに、事業を進めることが重要と考える。

（全国農業新聞 2016年8月26日付 1面）

⑩東京大学大学院教授 安藤光義

担い手の組織化を進めよう

農地集積の基本は地元の合意形成にあるが、兼業農家や土地持ち非農家が農村地域の多数派となっている現状では、地権者を集めるのは容易なことではない。

そこで、担い手を集めて話し合いの場を持つことから始めてみてはどうだろうか。特に、大規模な個別経営が複数展開している平場の水田地帯でおすすめしたい。

農地を貸してしまった地権者は借り手に「お任せ」となっている場合が多いため、担い手同士の方が話はスムーズにまとまりやすい。これまで規模拡大はしてきたものの、経営耕地の分散に頭を悩ます担い手を集め、話し合いのテーブルに着かせるのである。お互いにライバルであると同時に、利害共有者であることを認識してもらい、借入地の交換のほか、今後重点的に規模拡大を進めていくエリア分けなどについて話をまとめることができるとよい。

この担い手の組織化には別の効果もある。担い手への農地集積が進めば進むほど、彼らに急病や事故など突発的な事情が発生した場合、集積された農地を誰が引き受けるのかという問題が発生する。個別経営への農地集積の進展は、地域農業にとってのリスクでもある。だが担い手が組織化されていれば、誰かが何らかの事情で営農が困難になった場合、何人かの担い手で手分けをすれば対応できるはずである。

市町村には認定農業者の会が設置されていると思うが、その会合を地区別に開催し、経営耕地の分散解消や緊急事態の対応など、議題を立てて話し合いをしてみてもどうだろうか。せっかくある組織や制度を使わない手はない。このような関係を常日頃から築いておくことが、いざという時に役に立つのである。

こうした担い手組織が、新規就農者の受け入れ母体になることも期待できる。彼らのバックアップを受けることで、農地が借りやすくなるからである。新規就農者に経営を譲り渡すのは難しいが、リタイアする担い手が借入地を徐々に引き継がせていくことができれば、新たな担い手の育成につながるだろう。

(全国農業新聞 2017年5月26日付 8面／視点)

※下線部の「新規就農者の受け入れ団体」については、⑪鶴岡市農業委員会のアグリランドバンクを参照

⑪鶴岡市農業委員会のアグリランドバンク

新規就農者の農地確保をサポート

8 経営体の支援農業者が登録 高いハードル越えてほしい

鶴岡市農業委員会は2016年度から市内の支援農業者の協力を得て、新たに農業を始めようとする人に対し、「アグリランドバンク（新規就農者支援型）」で農地の確保をサポートする事業を実施している。

この事業は、これから農業を始めようとする新規就農者にとって、経営農地を確保することが大きなハードルであることが若手農業者などとの懇談会などで話題になったことから事業化したもの。

新規就農者から農地の借り受け希望があった場合に、事務局があらかじめアグリランドバンクに登録されている「新規就農者支援農業者」との仲介役となり、条件が整った場合には農地の貸し借りにつなげていく。

登録されている支援農業者は、大規模経営法人を中心に現在8経営体。新規就農者からの相談があった場合は、借り受けを希望する農地のある地域の経営体と話し合いなどの場を設けることとしている。

利用の条件として、新規就農者は親元就農の者を除くほか、借り入れ面積は支援者が協力できる範囲で上限を定めている。

支援農業者で、鶴岡市農業委員でもある（株）ハグロファーム代表の齋藤力さんは「農地を借りたいと思っても、タイミングよく借りられる農地があるわけではない。ましてや新規参入の方にとっての農地の確保は、高いハードル。やる気のある新規参入者には、ぜひとも頑張ってもらいたいという思いから支援農業者に登録した」と登録に協力した理由を語る。



鶴岡市農業委員会の三浦会長（右）と支援農業者でもある齋藤委員

また、鶴岡市農業委員会の三浦伸一会長も「協力していただいた支援農業者の思いに応えられるよう、積極的にPRしていきたい」と支援農業者への感謝と意気込みを語っている。

問い合わせは、鶴岡市農業委員会事務局まで（ホームページ <https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nougyouiinaki/newnougyo001.html>）。

（全国農業新聞 2017年6月2日付 東北版）

⑫利用権の交換

農地集約へ担い手間の検討を

古くは、天災や病虫害へのリスク分散で、農地を分散保有することに合理性があったとされる。時は移り変わり、いまは、農地利用の集積と集約が焦点になっている。

定義はないが、一般に「集積」は特定の人や法人（経営体）に農地を集めること。「集約」は連坦（たん）化や団地化と同義で、経営体が利用する農地を一定の固まりにすることを指している。

日本の一般的な技術体系の稲作では、基幹的従事者1人当たり10ヘクタールほどで生産コスト低減は頭打ちになる、と多くの専門家が指摘する。単に経営体へ農地が「集積」され、規模拡大が進んでも経営は効率化しないということだ。

だが、農地が「集約」し、さらに1区画が拡大していけば、状況が変わることも指摘されている。多くの担い手が痛感していることだが、集約と区画拡大が経営上の鍵だ。

これは稲作に限らない。野菜の大規模経営とICT活用で知られる宮崎県の新福青果。担い手が入り乱れ農地を分散利用する本社周辺の農場（100ヘクタール、都城市）と比べ、ほぼ二つの団地（22ヘクタール）に集約された西都市の農場は作業時間が大幅に短縮され、コストも2割ほど削減された。

大規模な集約は、圃場整備や集落営農設立の場面が多いが、担い手間での農地の集約の機運も出てきた。滋賀県彦根市の薩摩地区では2015年、農地中間管理事業を活用し、担い手同士で32ヘクタールの利用権を交換して集約を図った。山形市農業委員会は1月、圃場の分散に悩む農業者の声を受けて「出作入作情報交換会」を開き、約20人の農業者が農地の交換を話し合った。

利用権交換による集約は、投資なしに経営効率を高め、畦が抜ければ区画拡大につながる有効な手法。地域の農業者で検討する意義は大きい。実現には担い手間の調整や地権者の理解が欠かせず、農業委員会や行政、農地中間管理機構などの役割も重要だ。

（全国農業新聞 2017年3月17日付 2面／主張）

農地耕作条件改善事業

【23, 562 (12, 274) 百万円】

対策のポイント

農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るための計画策定や基盤整備、営農定着に必要な取組を一括支援します。

<背景/課題>

- ・我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進することが重要です。
- ・このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進めるとともに、農地集積を図りつつ高収益作物への転換を図る場合には、計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせ一括支援することが必要です。

政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年度まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

<主な内容>

1. 地域内農地集積型（地域内の農地集積を計画的に実施する場合）

○定額助成：区画拡大、暗渠排水、水路等の更新整備、先進的省力化技術導入支援等の条件改善促進支援 等

※中心経営体に集約化（面的集積）する農地については、定額助成の単価を2割加算

○定率助成：土層改良、農作業道、農地造成、管理省力化支援、品質向上支援、営農環境整備支援、地形図作成等の条件改善促進支援 等

2. 高収益作物転換型（農地集積を図りつつ、高収益作物への転換を図る場合）

基盤整備に加え、販売先の確保や営農定着等に必要な支援を計画策定から一括支援します。「1. 地域内農地集積型」の事業内容に加え、以下の取組が可能です。

○定額助成：プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向の把握、技術習得方法の検討と実践、試験販売等の経営展開の支援、現場での研修会開催 等

○定率助成：実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援 等

※ 事業の特徴

(1) 事業の実施区域は、農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域又は本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域

(2) 事業実施年度に入ってからからの採択申請が可能（複数回受付）、農地中間管理機構から国への直接申請も可能

(3) 必要なハードとソフトを組み合わせ、最大5年（ハードは最大3年）、総事業費は10億円未満を支援

(4) 農地中間管理機構との連携概要を策定し、事業を実施

補助率：定額、1/2等
事業実施主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業法人等

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)]

農地耕作条件改善事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進することが重要。
- このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進めるとともに、農地集積を図りつつ高収益作物への転換を図る場合には、計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて一括支援。

1. 事業内容

《地域内農地集積型》最大5年（ハードは最大3年）

- 定額助成
 - ・ 区画拡大、暗渠排水、用水路の更新整備 等（※1）
 - ・ 1地区あたり上限300万円（年基準額）の条件改善促進支援（調査・調整、先進的省力化技術導入支援等）等

（※1）定額助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

○ 定率助成

- ・ 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農地造成、農用地の保全
- ・ ICTによる水管理や防草対策等の維持管理の省力化支援
- ・ 土壌改良等の高品質作物の導入に関する支援
- ・ 営農雑用水等の営農環境の整備に関する支援
- ・ 地形図作成等の条件改善促進支援
- ・ 指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査 等



畦畔除去



暗渠排水



先進的省力化技術導入



土層改良



カバープランツ・小段



自動給水栓

《高収益作物転換型》①②③で最大5年（ハードは最大3年）

① 高収益作物転換プラン作成支援（最大2年）

- 定額助成（※2）
 - ・ プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向の把握、効果的な輪作体系の検討、販売先に係る調査 等



現場での講習・研修会



高収益作物の導入（タマネギの収穫）



検討会の様子

② 農地耕作条件改善（最大5年（ハードは最大3年））

《地域内農地集積型》と同様

③ 高収益作物導入支援（最大5年）

- 定額助成（※2）
 - ・ 技術習得方法の検討と実践、技術者の育成、試験販売等の経営展開の支援、現場での研修会開催 等
- 定率助成
 - ・ 実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械リース 等

（※2）プランの作成や技術習得等に必要経費を「高収益作物転換推進費」とし、1地区あたり上限300万円～500万円（年基準額）を支援

【高収益作物転換型の実施要件】

- 農業者2者以上（土地所有者含む）が取り組むこと
- ハード整備と併せ行うこと
- 作付面積のうち1/4以上を稲作等から新たに高収益作物に転換すること

2. 実施要件

- 農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域（これを受益とする施設も対象）
- 総事業費200万円以上 ○ 受益者数2者以上 ○ 農地中間管理機構との連携概要の策定

3. 実施主体

- ・ 農地中間管理機構
- ・ 都道府県、市町村
- ・ 土地改良区、農業協同組合、農業法人等



これなら
思い通りの
農業が
できるわ！

農業競争力強化基盤整備事業のうち
きめ細かな基盤整備、農業者の自力施工を活用した農地の簡易整備の推進
[農業基盤整備促進事業（公共）]

【57,999（50,020）百万円の内数】

対策のポイント

畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水等の整備、老朽施設の更新等を地域の実情に応じて実施します。

<主な内容>

1. きめ細かな基盤整備

農地・農業水利施設の整備をきめ細かく実施

- (1) 農地、農業水利施設、農作業道等の整備
- (2) 権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整
- (3) 指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査 等

2. 農業者の自力施工を活用した農地の簡易な整備

農業者の自力施工を活用した農地の区画拡大や暗渠管の設置等の簡易な整備を実施

- (1) 農地（田・畑）の簡易な区画拡大
- (2) 標準的な暗渠排水（本暗渠管の間隔10m以下）
- (3) 湧水処理
- (4) 末端の畑地かんがい施設整備
- (5) 客土（層厚10cm以上）
- (6) 除礫（深度30cm以上）

補助率：定額、1／2等
事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区、農地中間管理機構等

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2208）]

- 我が国農業の競争力を強化するためには、**農地の大区画化・汎用化や畑地かんがい施設**等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水、客土や除礫等の簡易な整備については、**農業者の自力施工を活用し、安価かつ迅速に実施することが有効。**
- このため、**農地中間管理機構とも連携しつつ、きめ細かな農地・農業水利施設の整備を推進。**

1. 事業内容

①きめ細かな基盤整備（定率助成）

- ・基盤整備（農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地の保全）
- ・調査調整（権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整）
- ・指導（指導・助言活動、施工実態の把握、外部監査等）
- ・補助率：50％等



老朽化した水路の整備



農作業道の整備

2. 実施要件

- ① 農業競争力の強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積5ha以上

②整備済み農地の簡易な整備（定額助成） ※ 助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当

事業種類	条件	助成単価【主なもの】	備考
田(畑)の区画拡大	高低差10cm超 表土扱い有	12万5千円/10a (25万円/10a)	○は水路変更(管水路化等)を伴う場合
	高低差10cm以下 表土扱い無	5万5千円/10a (17万5千円/10a)	
	畦畔除去のみ	3万円/100m	
暗渠排水	バックホウ	15万円/10a	助成単価の加算 ○地下かんがい導入 +2万5千円/10a ○実施設計(外注) +1万5千円/10a
	トレンチャ 掘削同時埋設	10万円/10a 7万5千円/10a	
湧水処理	バックホウ	15万円/100m	
末端畑かん施設		15万5千円/10a (24万5千円/10a)	○は樹園地の場合
	客土	11万5千円/10a	
除礫	深度30cm以上	20万円/10a	



区画拡大前



畦畔除去



区画拡大後

注) 中心経営体に一定規模以上集約化(面的集積)する農地については、定額助成単価を2割加算

3. 実施主体

- ・ 都道府県
- ・ 市町村
- ・ 土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構 等